

# 大地震に関わる対応について

山県市立大桑小学校

いかなる場合においても、児童の生命と安全の確保を第一に考え、地震による被害を最小限に抑えるために、前兆現象にいち早く対応すると共に、学校と家庭と地域が連携をしていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

「南海トラフ地震」に関する予兆が観測された場合、発生の切迫感に応じて、「調査中」「巨大地震警戒」「巨大地震注意」の3つの段階の情報が公表されます。また、実際に大地震が発生した場合も考えられます。

それぞれの情報について、次のように対応します。

## 1 「調査中」の場合

- ・監視領域内でマグニチュード 6.8 以上の地震が発生、ひずみ計で南海トラフ地震との関連性の検討が必要と認められる変化を観測等により臨時に「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催する場合
- ・防災対応は特に必要ないので、通常通り授業を行う。

## 2 「巨大地震警戒」の場合

- ・想定震源域内のプレート境界において、モーメントマグニチュード 8.0 以上の地震が発生したと評価した場合

## 3 「巨大地震注意」の場合

- ・監視領域内において、モーメントマグニチュード 7.0 以上の地震が発生した、あるいは想定震源域内のプレート境界面において、通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合

- ・2「巨大地震警戒」や3「巨大地震注意」で、学校は地震に備えて校内地震対策本部を設置する。

- (1) 在 校 時： すべての活動を止め、児童を安全な場所(体育館等)に避難させ、安全を確認した後、下校させる。その際、児童の下校は保護者への引き渡しを原則とする。
- (2) 登下校時： 自宅か学校の近い方に避難するように、学校と保護者等で協力して指示する。学校に登校した場合には、在校時と同様の対応とする。
- (3) 登 校 前： 自宅待機し、「調査終了」が発表され、安全が確認されるまで休校とする。
- (4) 校外学習時： 事前の下見に基づき、児童を安全な場所に避難させ、その場を離れないようにする。

## 4 山県市で震度5弱以上の揺れが観測された場合

- ・上記の「巨大地震警戒」及び「巨大地震注意」の場合と同様の対応とする。

## 5 「巨大地震警戒」及び「巨大地震注意」が解除された場合

(1) 緊急時の登下校マニュアルに従って、登下校する。

(2) 上記(1)の場合でも、道路の決壊、橋の流失、家屋や樹木の倒壊等で登校するのに危険な場合は、その状況を学校に連絡(可能な限り)したうえで、登校させない。

- ・あんしんメールが使えないときには、地区ごとの家の順で連絡を伝えることがある。
- ・休校や授業の打ち切りをする場合、給食について考慮しない。ただし、中学校区の学校間の連携は図る。

## 4 放課後児童クラブの対応について

- ・引渡し引受け下校となった時点で、開設されない。